
作成日時：2026/01/22 11:49

参加者：

質疑応答

質問

- 1.面会に関する現状と制限について
- 2.入所者の退所先と施設間の移動について
- 3.施設内の情報共有方法について

回答

■質問1：面会に関する現状と制限について

コロナ禍以前は、面会者が入所者の部屋に入って面会を行っていた。現在は、居室内での面会はできないが、面会自体の制限はない。

面会に関する事前連絡は必須ではないが、自主的に連絡をする人もいる。施設側としては事前連絡がなくても問題ない。

現在の面会方法については一時的なものと認識しており、将来的にはより開かれた面会方法を検討している。具体的な時期や方法については言及されていないが、状況を見ながら判断する予定である。

■質問2：入所者の退所先と施設間の移動について

退所先として最も多いのは医療機関である。特に、体調を崩して療養型病院に移る場合が多い。これは、施設が生活の場であり、常時医療が必要になった場合（例：経管栄養で常時吸引が必要）には医療機関への移動が適切となるためである。

高齢者施設への移動も選択肢としてある。入所者の希望があれば、高齢者施設への申し込みも可能である。ただし、体調悪化により実現しないケースもある。

在宅生活から療護への移動、またはその逆のケースもある。例えば：

- 在宅中心だった入所者が療護ができたことで移動するケース
- 療護に入所したが、自立度の観点から在宅生活の方が適切と判断されるケース

年齢制限として、65歳以上が高齢系とされている。これが施設間移動の際の一つの基準となっている。

■質問3：施設内の情報共有方法について

施設内の情報共有は、対面での会議やミーティングに加え、ITを活用した方法も導入している。全職員へのメール配信システムや、委員会ごとのチャットツールなどを使用し、効率的な情報共有を図っている。

情報共有の方法として、以下のようなものがある：

- 職員会議
- 各棟のミーティング
- 小規模な打ち合わせ
- 委員会
- 全職員へのメール配信システム
- 委員会ごとのチャットツール

全職員へのメール配信システムでは、会議録や重要な連絡事項を配信している。これにより、以前は手書きで行っていた情報共有を電子化し、全員が確実に情報を受け取ったことを確認できるようになった。

委員会ごとのチャットツールを使用することで、特定のグループ内での迅速な情報共有が可能になっている。

これらのIT活用により、広い施設で多くの職員がいる中でも、効率的な情報共有を実現している。

その他

久しぶりに生活を見させていただいて、以前、コロナ前は居室まで面会に行けたが今日見せてみて皆さんの生活の様子が見れて安心しました。またそういう様子が見れる機会が来るとありがたい。